

堺市自治連合協議会
校区代表者様

堺市健康福祉局
長寿社会部長

堺市立八田荘老人ホーム及び堺市立中老人福祉センターの譲渡先法人候補者
の決定について（ご報告）

皆様方には、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、本市健康福祉行政にご協力賜りありがとうございます。

さて、標題のことについて、堺市立八田荘老人ホーム及び堺市立中老人福祉センターでは、現在、指定管理者制度を導入し運営していますが、より安定的かつ効果的なサービスが提供できるように、令和 4 年度から民間施設とするため、同施設の譲渡先法人を公募したところ、1 法人の応募があり、厳正な審査の上、下記のとおり譲渡先法人候補者を決定しましたのでご報告いたします。

今後、令和 4 年第 1 回市議会（2 月定例会）に同施設の譲渡に関する議案を提出し、市議会の議決をもって正式に決定する予定です。

記

1 譲渡先法人候補者

法人名 社会福祉法人 南の風 <現指定管理者>
所在地 堺市堺区甲斐町西 2 丁 1 番 15 号
代表者 理事長 吉川 美幸

2 選定方法

外部有識者等で構成した「堺市立の高齢者福祉施設の民間譲渡に関する懇話会」で意見聴取を行った上で、「堺市立の高齢者福祉施設の譲渡先法人選定庁内委員会」において書類審査及び面接審査を実施し、総合的に評価を行った。

3 選定理由

当該法人は、高齢者施設の運営ノウハウや専門性の高い人材を豊富に有しており、入所者や利用者のニーズを的確に把握し、人権を尊重した施設の経営能力を備えている。また、地域活性化に寄与する新たな企画提案についても具体的な実行策が示されており、譲渡先としてふさわしい法人であると総合的に評価し、選定したものの。

4 主な提案内容

(1) 八田荘老人ホーム

- ・公募条件に従い、令和 4 年度から 10 年間は養護老人ホーム事業をこれまでどおり実施する。
- ・11 年目以降については、今後も施設が担う役割は非常に重要なものとなると考え、養護老人ホーム事業を継続し、従来の機能は維持した上で、地域が抱えるニーズの掘り起こしを行うなど、施設の専門性を高め、より多くの高齢者にとって必要とされる施設をめざす。

(2) 中老人福祉センター

- ・公募条件に従い、令和4年度から3年間は老人福祉センター事業をこれまでどおり実施する。
- ・4年目以降については、高齢者の生きがい支援事業等は継続した上で、新たに介護予防通所サービス等の介護サービス事業を実施することで、幅広い高齢者の健康増進を支援する。さらに、貧困等の問題を抱える児童や、障害者の社会参加等の支援を実施し、幅広い世代の方が安心して利用できるサービスを展開することで、地域福祉の拠点となる施設をめざす。

5 売却予定価格*

¥570,000,000円(税抜) 【参考：最低売却価格 ¥547,156,534円(税抜)】

※土地は非課税、建物は課税対象

6 今後のスケジュール(予定)

令和4年 1月下旬以降	報道提供、譲渡先法人候補者と事業引継ぎに関する協議及び契約手続
2月	第1回市議会(定例会)へ議案を提出(①財産処分、②設置条例の改廃)
4月1日	譲渡先法人による運営開始

(お問い合わせ先)

堺市 健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課 (担当 羽野・曾和)
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号
TEL (072) 228-8347(直通) FAX (072) 228-8918